

令和5年 第9回

甲斐市農業委員会議事録

令和5年9月1日

1 日 時 令和5年9月1日(火) 午後2時10分～

2 場 所 甲斐市役所本館3階 大会議室

3 日 程

日程第1 会期の決定

日程第2 仮議席の指定

日程第3 選第1号 甲斐市農業委員会会長互選の件

日程第4 選第2号 甲斐市農業委員会副会長互選の件

日程第5 議席の決定

日程第6 議事録署名委員の指名

日程第7 選第3号 甲斐市農業委員会運営委員会の選任の件

日程第8 議案第32号 甲斐市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱の件

4 欠席委員 2番 中島 一郎 委員、19番 柳本 胖 委員

5 議事録署名委員 1番 中村 敬一 委員、3番 輿石 芳彦 委員

6 職務のために会議に出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 小宮山 尚

農業委員会事務局庶務係 窪田 友昭

農業委員会事務局庶務係 小宮山 貴之

農業委員会事務局庶務係 河野 慎

7 閉 会： 午後2時58分

【事務局長】

これより、令和5年第9回甲斐市農業委員会臨時総会を開会いたします。

それでは、本日の日程につきまして簡単に説明させていただきます。お手元に「令和5年第9回甲斐市農業委員臨時総会 議事日程」が配布されていると思いますが、会長、副会長、運営委員の選出及び農地利用最適化推進委員の委嘱について審議をしていただきます。皆様にご意思を伺う場面がございますので、議長の問いかけに対し、異議が無ければ「異議なし」等の発言や賛成反対の挙手を求められた場合は挙手をお願いいたします。

総会閉会后、説明会を開催する予定になっております。長時間になりますがよろしく申し上げます。

それでは議事に入るわけですが、本来であれば会長が議長を務めることとなっておりますが、初めての総会であり、会長が決まっておりますので、地方自治法第107条の規定に準じ、最年長の委員さんに臨時議長をお願いする慣例となっておりますので、ご異議がなければ本日出席の最年長委員の山本賢治委員をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【事務局長】

ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようでありますので、山本委員は議長席へ申し上げます。

(臨時議長 着席)

【臨時議長】

ただいま事務局長からお話がありましたように、臨時議長をおおせつかりました山本です。最年長の方が臨時議長を務めるとのことですが、本日欠席なされているということで、2番目に年長の私が議長を行うこととなりました。不慣れではございますが、皆様のご協力ですmoothに議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。着座で進めさせていただきます。

ただいまの出席委員は「17人」であります。定足数に達しておりますので、ただちに議事に入ります。

(日程第1)
(会期の決定)

【臨時議長】 日程第1、会期の決定ですが、本総会の会期は、本日1日と致しますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようでありますので、本日1日と決定致します。

(日程第2)
(仮議席の指定)

【臨時議長】 次は日程第2、仮議席の指定であります。議席の指定につきましては、各委員が今座っている場所を仮議席とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【臨時議長】 異議がないようでありますので、仮議席は現在着席している議席に指定します。

(日程第3)
(選第1号)
及び
(日程第4)
(選第2号)

【臨時議長】 次に日程第3ですが、選第1号、甲斐市農業委員会会長互選の件、これを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

【事務局長】 甲斐市農業委員会会長互選の件ですが、甲斐市農業委員会規程第3条により、「会長の互選は、委員の単記無記名投票により行い、投票の最多数を得た者を当選人とする。」となっておりますが、「出席委員全員に異議のないときは、これらに規定する互選は、指名推選の方法によることができる。」となっておりますので、投票による方法もしくは全委員が賛成すれば指名推選によることもできます。

以上です。

【臨時議長】 ありがとうございました。
ここで暫時休憩に入ります。

(暫時休憩)

【臨時議長】

再開致します。

投票もしくは指名推選のどちらの方法で行うか、ご意見を申し上げます。なお、発言の際は挙手のうえ、番号と名前をお願いします。

【小宮山委員】

はい、17番小宮山です。

会長の選出については、慣例として副会長の互選と併せて、旧町単位での話し合いにより各地区1名を選出のうえ、会長職については持ち回りにより決定しておりました。そのため、この度もこの方法で行うのが良いと思います。

【臨時議長】

ありがとうございました。

ただいま、「指名推選」かつ「旧町の持ち回り」という意見がありました。これに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

【臨時議長】

全員賛成ですので

甲斐市農業委員会 会長及び次の「日程第4 選第2号 甲斐市農業委員会 副会長互選の件」と併せて、指名推選による方法といたします。

それでは、旧町ごとで協議をお願いいたします。

ここで、暫時休憩します。

(暫時休憩)

【臨時議長】

それでは臨時総会を再開致します。

選出結果を報告致します。

会長は仮議席18番山本委員、副会長は仮議席15番三井委員、6番の有泉委員です。この3人を指名致します。

承認するかたは挙手をお願いします。

(全員挙手)

【臨時議長】

ありがとうございました。

全員挙手でありますので、選第1号甲斐市農業委員会会長互選の件、及び選第2号甲斐市農業委員会副会長互選の件は承認されました。

これをもちまして、臨時議長の職務はすべて終了しました。

ご協力ありがとうございました。

【事務局長】

どうもありがとうございました。

それでは会長に決まりました山本会長からあいさつをいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【会長】

会長に選任されました山本です。よろしくお願ひします。

年齢と2期目であるという点でご推薦いただいたかと思ひます。

今後とも一生懸命やらせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【議長（会長）】

それでは引き続き議長の職を務めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

次に、甲斐市農業委員会規程第2条第4項の規定により、副会長が会長の職務を代理する場合、会長が順位を定めなければなりませんので、ここで暫時休憩します。

（暫時休憩）

【議長】

それでは再開します。

順位を定めましたので報告します。

1番を有泉委員、2番を三井委員と致します。

ここで、副会長にごあいさつをお願いします。

【有泉副会長】

皆様に推薦をいただきまして、副会長に任命していただきました有泉です。このメンバーの中では若い方となりますが、これから農地をどのようにして守っていくか、農業とまちづくりをどうマッチさせていくかが農業委員会に求められているのではないかと考えております。皆様のご意見をいただきながら会長を補佐する中で、農業委員と

しての職務を全うしたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いします。

【三井副会長】

副会長に任命されました三井と申します。先ほども話がありましたが、農業を取り巻く環境はよくありません。なぜ農業者が増えないのかというと、儲からないからだと言われます。フランス等のヨーロッパの農業国では国からの支援や補助等がかなりありますが、日本では農業をやってくれとはいいが、中々それに対する手当がない。

また、きつい、汚いといったイメージがあり若い人もやらない。

しかし農業には、定年もなく、季節を感じられ、種をまく、育てる、収穫するという喜びも感じられるという点もあり、このような点を知ってもらわなければ皆農業をやらなくなってしまうと考えています。

私たちの仕事は農地を守り次の世代に引き継いでいくことだと思っておりますので、皆さんと一緒に頑張りたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いします。

(日程第5)
(議席の決定)

【議長】

次に日程第5、議席の決定を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

【事務局長】

甲斐市農業委員会会議規則第7条の規定により「委員の議席は、委員の任期満了による任命後最初の総会において、くじで定める」となっておりますが、現在の着席は年齢順に着席していただいております。

特にご異議・問題等がなければ、現在の着席順どおりで仮議席の番号を議席番号にしていただきたいと思いますと考えておりますがよろしく申し上げます。

以上です

【議長】

只今事務局から説明があったとおり、現在の仮議席を議席と決定したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようでありますので、仮議席をもって議席に決定とします。

<p>(日程第6) (議事録署名委員の指名)</p> <p>【議長】</p>	<p>次に日程第6、議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は議席番号1番中村委員と3番興石委員を指名致します。</p>
<p>(日程第7) (選第3号)</p> <p>【議長】</p> <p>【事務局長】</p> <p>【議長】</p> <p>【議長】</p>	<p>次に日程第7、選第3号、甲斐市農業委員会運営委員の選任の件を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p> <p>甲斐市農業委員会運営委員の選任の件でございますが、甲斐市農業委員会運営委員会規程の第3条によりまして、農業委員会の会長と副会長及び旧町ごとに2人を選出することとなっております。 運営委員は、原則、総会当日の1時間前に開催する運営委員会に出席をしていただきます。議案で調整等が必要な場合や総会後に開催する全員協議会の事前協議等を行っていただくものでございます。 以上です。</p> <p>ありがとうございました。 それでは、旧町ごとに2人の運営委員を選出していただき、私まで報告をお願いします。それでは、ここで暫時休憩します。</p> <p>(暫時休憩)</p> <p>再開します。 運営委員の選出結果を報告します。 旧竜王地区、議席3番興石委員、議席12番小澤委員、 旧敷島地区、議席7番小田切委員、議席14番飯塚委員、 旧双葉地区、議席10番箭本委員、議席13番石川委員、 以上6人と会長及び副会長2人の計9人が選出されました。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

【議長】 ご異議なしと認めます。
よって、報告のとおり決定します。

(日程第8)
(議案第32号)

【議長】 次に日程第8、議案第32号、甲斐市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱の件を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

【事務局長】

はい、議長。

資料1ページをご覧ください。

議案第32号 甲斐市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱の件について、次の者を甲斐市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会の承認を求めるものです。

住所と生年月日は省略させていただき、氏名と担当区域のみの説明とさせていただきますのであらかじめご了承ください。

1番 西山 博和 担当区域：竜王地区1

2番 内藤 忠夫 担当区域：竜王地区2

3番 花形 保彦 担当区域：竜王地区3

4番 小林 英輝 担当区域：敷島地区4

現住所は龍地ですが、ご実家と経営する牧場が清川地区にありますので清川地区から推薦いただいております。

5番 長田 誠 担当区域：敷島地区5

6番 石橋 良平 担当区域：敷島地区6

7番 太田 昌光 担当区域：敷島地区7

8番 平馬 吉宗 担当区域：敷島地区8

9番 大木 弘一 担当区域：双葉地区9

10番 増坪 一夫 担当区域：双葉地区10

11番 飯室 昌彦 担当区域：双葉地区11

12番 古屋 喜久男 担当区域：双葉地区12

13番 川村 慎 担当区域：双葉地区13

14番 山田 日出高 担当区域：双葉地区14

15番 長久保 学 担当区域：双葉地区15

以上15名です。

提案理由は、農業委員会等に関する法律により、農地利用最適化推進委員を委嘱するためであります。これが、この案件を提出する理由であります。

資料2ページをご覧ください。

農地利用最適化推進委員さんのそれぞれの担当区域はこちらの表の通りとなります。

説明は以上です。

【議長】

説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

【議長】

質問がないようですので、

それでは、これよりを採決します。

議案第32号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

【議長】

挙手多数と認めます。よって、議案第32号は、原案のとおり決定いたします。

以上で、本総会の案件は、すべて終了しました。

【事務局長】

スムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、臨時総会を閉会と致します。

午後2時58分 閉会

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年 月 日

議事録署名委員 1番

議事録署名委員 3番

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

甲斐市農業委員会事務局庶務係 小宮山 貴之